

天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議に基づく  
政府における検討結果の報告を受けた立法府の対応に関する全体会議  
(令和8年4月15日) 発言概要

○自由民主党

1. 女性皇族の婚姻後の身分保持及び配偶者・子の身分

- ・ 皇族数を減らさない方策として必要。
- ・ 内親王、女王の配偶者と子は、皇族にすべきではない。歴史上、皇統に属する男系男子でない男子が皇族となったことはなく、皇族という特別な立場になることは、選挙権や被選挙権を始めとする基本的人権が制約されるという面がある。

2. 皇統に属する男系男子の養子縁組

- ・ 皇族数を増やす方策として、皇統に属する男系男子を養子として迎え、皇族とすることが必要不可欠。
- ・ 養子の対象者は、旧11宮家の男系男子孫の方々。旧11宮家の方々は、現行憲法・皇室典範において皇位継承権を有していた方々であり、その男系男子孫の方に養子として皇族になっていただく仕組みは、我が国の歴史と伝統を踏まえたもの。

3. その他

- ・ 悠仁親王殿下までの皇位継承の流れをゆるがせにはならないが、皇族数を増やすことと減らさないことの両面から皇族数を確保することが必要。
- ・ 政府の有識者会議報告書は非常にバランスの取れた内容と評価。
- ・ 今国会で確実に皇室典範の改正が実現できるよう、来週にも全体会議を開催し、取りまとめに入ることを求める。